



案内冊子

年2回発行

巻末に 窓口で使える申込書 つき！



歴史グルメ～東海道・間宿本市場の
ネギ雑炊～(富士駅北)



かりがね堤で野草観察
食べられる野草を探そう(岩松)



キッズHUG富士南(富士南)



青年教養講座
ゼロから始めるバドミントン
(青少年教育センター)



ウォーキングレッスンと史跡巡り(大淵)



少年教育講座 空気砲を作ろう(北西部)



中部教養講座～青葉台茶助大学～
(青葉台)

募集
期間

まちづくりセンター講座

8月20日(木)～9月6日(日)

青年教養講座

8月24日(月)～9月6日(日)

富士市まちづくりセンター講座

1～34 ページ

富士市青少年教育センター青年教養講座

35～38 ページ

スマートフォン・パソコンから市ウェブサイトで講座を選んでらくらく電子申請

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/4005150000/p007685.html>



も く じ

まちづくりセンター講座について	1
まちづくりセンター講座の申し込みについて	2
富士市まちづくりセンター講座 受講料及び教材費に係るキャンセルポリシー.....	4
窓口で申し込む場合	5
電子申請で申し込む場合	6

まちづくりセンター講座 分野別案内

一般講座 (高齢者講座含む)	語 学.....	8
	パソコン	8
	スマートフォン	8
	絵 画	9
	書 道	9
	工 芸	9
	音 楽	10
	演 奏	10
	華道・茶道	10
	料 理	11
	園 芸	12
	体 験	12
	スポーツ	13
	気功・太極拳	13
	体 操	13
	ヨガ・ピラティス.....	14
	ウォーキング・エクササイズ	15
	ダンス	15
	一般教養	15
	高齢者教養	18
子ども・親子講座	乳幼児コース アラカルト型.....	19
	乳幼児コース	19
	小学生コース	20
	小学生コース 親子参加型	20
オープン自主グループ講座		21
会場（まちづくりセンター）別講座一覧		30
富士市青少年教育センター青年教養講座.....		35
民間団体が企画・運営する講座について		39
まちづくりセンター講座受講申込書		40
市政いきいき講座について		41

まちづくりセンター講座について

きっと見つかる！新しい自分「つどう」「まなぶ」「つなぐ」

1 まちづくりセンター講座とは？

市内26地区に設置されている“まちづくりセンター”を主会場に、新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深める場の提供や地域活性化を目的として、富士市教育委員会社会教育課が主催する事業です。

乳幼児から高齢者まで、幅広い方々の学習意欲に応えられるよう、多様な分野の講座を企画しています。学びを通して、みなさまの暮らしや地域が豊かになることを支援していきます。

2 まちづくりセンター講座

一般講座	生きがいづくり、知識・技能等の習得を後押しする趣味・教養講座や、それらを通して、仲間づくりやまちづくり参加のきっかけをつくる講座 (15歳以上 ※中学生は不可)		
子ども・親子講座	乳幼児コース	楽しんで子育てができるよう、保護者の子育てに関する不安や悩みを軽減し、支援する講座	親子参加
	小学生コース	学校の授業とは違った体験活動や、子どもと地域の人との交流の場としての講座	親子参加 子どものみ
	保護者コース	子育て中の保護者に向けた勉強会や、親同士の交流の場としての講座	保護者のみ

3 2026年後期まちづくりセンター講座のスケジュール

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1 案内冊子 発行
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 山の日	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12 スポーツの日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※ 8月1日時点の予定です。
... まちづくりセンター休館日

まちづくりセンター講座の申し込みについて

問合せ：社会教育課 TEL：30-6820

※青少年教育センター青年教養講座（35 ページ）の申込方法とは異なりますのでご注意ください。

1 対象

富士市内に在住・在勤・在学の方

※対象を限定している講座もあります。各講座の内容等をご確認ください。

2 申込方法

以下の方法で申し込むことができます。（くわしくは5～7ページをご覧ください。）

- ① 電子申請
- ② まちづくりセンター窓口
- ③ 社会教育課（富士市教育プラザ内）窓口

- 会場センターに限らず、まちづくりセンター・社会教育課窓口で、全ての講座への申し込みができます。
- 電話・FAX・郵便・電子メール等での申し込みはできません。
- 受講は申込者本人に限ります。権利の譲渡はできません。

3 募集期間

8月20日（木）から9月6日（日）まで

- 定員に達しない講座は、募集期間を延長する場合があります。
- 社会教育課窓口は8月23日（日）、8月30日（日）、9月6日（日）を除く

4 受講生決定方法

- 定員を超えた講座については、抽選により受講生を決定します。
- 受講の可否結果は、申込者全員に「受講可否結果通知」を送付します。
通知は、9月18日（金）頃に発送予定です。9月30日（水）までに届かない場合は、
社会教育課（TEL 30-6820）にご連絡ください。
- 申込者が少ない講座については、開催しないこともあります。この場合もお知らせします。

5 受講料

講座区分		受講料
一般講座	高齢者対象講座	100円/回
		200円/回
子ども・親子講座		無 料

- 講座によっては、一般講座であっても受講料が無料である等、一部対象外のものがあります。
- 各講座の受講料は、分野別案内（8～20 ページ）の「受講料」欄等に記載されています。
ご確認ください。
- 受講料とは別に教材費が必要となる講座があります。
- 高齢者対象講座は、原則65歳以上の方（昭和36年4月1日以前に生まれた方）が対象の講座です。

6 受講料納入方法

受講可否結果通知に同封されている「納入通知書」を使用し、9月25日（金）から10月7日（水）までに、指定の金融機関で納入してください。

- 下記の3日間は、富士市教育プラザ内の社会教育課窓口（富士市八代町 1-1）でも納入していただくことができます。納入通知書を持参し、受付時間内にお越しください。

社会教育課窓口で納入できる日	受付時間
10月2日（金）、5日（月）、	午前9時 ～ 午後8時
10月3日（土）	午後1時 ～ 午後5時

- やむを得ずキャンセルされる場合や、納入期限内に納入ができない場合は、社会教育課（TEL 30-6820）に必ずご連絡ください。

7 教材費（受講料とは別に教材費が必要となる講座の場合）

- 教材費は、講座の初回に講師へ直接お支払いください。
- 受講料納入後にキャンセル・欠席・退講される場合、教材が準備された時点で、教材費をお支払いいただきます。なお、教材準備には概ね2週間程度のお時間がかかります。また、教材費は原則として返金できません。

8 キャンセルに係る返金について

受講料納入後にお客様のご都合でキャンセルされる場合、返金については以下の通りとさせていただきます。なお、キャンセル手数料は講座ごとに発生いたします。

1	受講料納入後から開講日の前営業日まで	お支払いいただいた受講料からキャンセル手数料250円を差し引いた金額を返金
2	開講日以降	返金不可

返金手続き等、詳細については、「富士市まちづくりセンター講座 受講料及び教材費に係るキャンセルポリシー（4ページ）」をご確認ください。

9 注意事項

- 日程に無理のない講座計画を立てたうえでお申し込みください。
むやみな講座の申し込み及びキャンセル等、講座運営を妨げる行為が確認された場合、今後の受講をお断りする場合があります。
- 事故防止のため、受講生以外の方（ご家族、ご友人等）の入室はご遠慮ください。
- キャンセルする場合はお早めにご連絡ください。
定員を超えた数の申し込みがあった講座は、抽選によって受講生を決定しますが、キャンセルする方がいらっしゃった場合は、他の方が繰り上がりで受講可能となる場合があります。
より多くの受講希望者にご受講いただくため、ご協力をお願いします。
- 講座開講後、天災等により講座を中止または日程変更する場合があります。日程変更ができず講座が中止となった場合でも、受講料の返金は原則として行いませんのでご了承ください。
- 講座の内容等は2026年8月1日現在のものであり、都合等により変更になる場合があります。

富士市まちづくりセンター講座 受講料及び教材費に係るキャンセルポリシー

以下の内容をご確認いただき、同意の上、お申し込みください。お申し込みをいただいた時点で、以下の事項に同意したものとみなします。

1. 受講料の返金

受講料納入後にお客様のご都合でキャンセルされる場合、返金については以下の通りとさせていただきます。なお、キャンセル手数料は講座ごとに発生いたします。

1	受講料納入後から開講日の前営業日まで	お支払いいただいた受講料からキャンセル手数料 250 円（※1）を差し引いた金額を返金
2	開講日以降	返金不可

キャンセルのご連絡は、富士市教育委員会社会教育課（電話：0545-30-6820）まで、営業時間内（営業日：月曜日～金曜日、祝日を除く）8:30～17:00 にお電話ください。

2. 返金手続き

返金が発生する場合、納入方法に関わらず、ご指定の金融機関口座に振込で返金します。返金手続きには、書類のやり取りを含め、通常 2 週間から 1 ヶ月程度のお時間をいただきます。

3. 入金確認について

お申し込み後、納入期限までに入金が確認できない場合、確認のご連絡をさせていただきます。ご連絡が取れない場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

4. 講座権利の譲渡等について

キャンセルした講座の権利を他者に譲渡することや、受講料を他の講座へ振り替えることはできません。

5. 講座の中止・変更について

天災や講師の都合などにより講座を中止または日程変更する場合があります。日程変更ができず講座が中止となった場合でも、受講料の返金は原則として行いません。

6. 講座運営を妨害する行為等の禁止

以下の行為は講座運営を妨げるものとみなされ、確認された場合は今後の受講をお断りする場合があります。

- （1）むやみな講座の申し込み及びキャンセル
- （2）講師や他の受講生の迷惑になるような行為
- （3）教材や講座内容等の無断転用・複製
- （4）無断での自己宣伝及び営利目的としての利用
- （5）その他、講座運営を妨げる行為等、市が認める場合

7. 教材費について

教材準備には概ね 2 週間程度のお時間がかかります。キャンセル・欠席・退講される場合、教材が準備された時点で教材費の支払いが発生します。また、教材費は原則として返金できません。

※1 キャンセル手数料 250 円は、郵送料と振込手数料等の費用となります。なお、受講料の金額がキャンセル手数料を下回る場合の返金はありません。

まちづくりセンター・社会教育課（教育プラザ内）窓口で申し込む場合

※ 会場センターに限らず、まちづくりセンター・社会教育課の窓口で申し込むことができます。

○ 受付期間は8月20日（木）から9月6日（日）まで受付時間は午前9時～午後9時です。

＜社会教育課窓口は8月23日（日）、8月30日（日）、9月6日（日）を除く＞

○ 巻末の受講申込書または各地区まちづくりセンター、社会教育課の窓口を用意してある受講申込書にご記入ください。

★ 巻末の受講申込書は切り取ってご使用いただけます。

記入後、お近くの窓口までお持ちください（郵送による受付は行っておりません）。

受講申込書に記入していただく項目（記入例を参考にしてください）

- 希望する講座番号、講座名、会場センター名
- 氏名（ふりがな）、性別、年齢
- 郵便番号・住所
- 電話番号
- メール（メールアドレスをお持ちの方は記入してください）
- 子ども・親子講座の場合は、子どもの名前とふりがな・生年月日（西暦）・性別
- 市外在住の方は勤務先又は学校の名称・所在地
- 分野が「パソコン」の講座（YA04～YA07、YJ03、YJ04）を申し込む場合は、備考欄にパソコンのバージョンを記入してください（例：Windows11、Word・Excel2024 など）。
- 分野が「スマートフォン」の講座（YA08～YA11、YJ05）を申し込む場合は、備考欄にお持ちの機種を記入してください（例：Android、iPhone、らくらくスマホ など）。

記入例

2026年度 まちづくりセンター講座受講申込書

受講を希望する講座番号と講座名を記入してください。
※受講決定後にキャンセルする見込の講座への申込はお控えください。

講座の申し込みは、まちづくりセンター及び社会教育課の窓口にて行うことができます。

受講希望 講座番号	講座名	開催 センター	センター処理欄
1 YA04	パソコン初心者講座	吉永北	
2 YA08	Instagramを始めてみませんか？	須津	
3 YB06	エンジョイボッチャ	元吉原	
4 YH05	ぶくぶくバンド高松	高松	
5			
6			
7			

◆備考欄（申し込みにあたって、必要な情報がある場合はこちらにご記入ください。）

Windows11
iPhone

太枠内の項目を記入してください。

◆あなたの情報を教えてください。

ふりがな	しらす ふじこ
氏名	白州 富士子
性別	男性 ☐ 女性 ☒ 回答しない ☐
年齢	30歳（令和8年4月1日時点）
住所	〒416-3776 富士市富士山町3-7-76 ミエルラ富士山223号室
電話	☎ 0545-23-3776 ☎ 090-2230-3776
メール	fuji-and-sun3776@fuji.co.jp

◆子ども・親子講座を受講希望の方は、お子さんについてお答えください。

名前（ふりがな）	生年月日（西暦）	性別
子育育の場合は別記 ひびき・あお 響・碧	2022.5.5（響） 2024.3.9（碧）	女（響） 男（碧）

◆市外在住の方は、勤務先（学校）についてお答えください。

名称	〇〇
所在地	〇〇 富士市

◆申し込みにあたっての留意事項

・お申し込みをいただいた時点で、市の定める受講料等の返金に係るキャンセルポリシー（以下の表は一部抜粋）に同意したものとみなします。

1	受講料納入後から開講日の前営業日まで	お支払いいただいた受講料からキャンセル手数料250円を差し引いた金額を返金
2	開講日以降	返金不可

・ご記入いただいた個人情報、富士市にて、講座の円滑な運営を行うことを目的に使用します。法令で定める場合を除き、ご本人の同意なしに第三者への開示・提供することはありません。

電子申請で申し込む場合

★ 一度に複数の講座を申し込みできます。

○ 受付期間：8月20日（木）から9月6日（日）まで ※期間中24時間受付

事前に本冊子、ウェブサイトで自分が申し込みたい講座の講座番号（例：YA01等）を調べます。

パソコンから講座を申し込む場合

（1）下記いずれかの方法で、富士市ウェブサイト内のまちづくりセンター講座のページを表示する。

○ 「富士市センター講座」というキーワードで検索する

○ アドレスバーに直接 URL

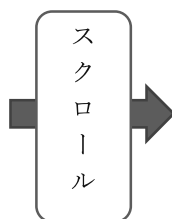


(<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/4005150000/p007685.html>) を入力する

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/4005150000/p007685.html>



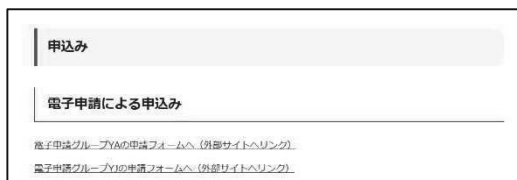
（2）表示されたウェブページを下にスクロールし、申し込みたい講座の電子申請グループと分野に、対応するリンクを選択する。



（3）表示されたウェブページを下にスクロールし、申請フォームのリンクを選択する。

例）一般講座 YA01～YA03 は、語学リンク先の電子申請グループ YA を選択する。

自主グループ講座 YJ01、YJ02 は、語学リンク先の電子申請グループ YJ を選択する。



（4）7ページの「講座申し込みページの入力方法」を参照してください。

スマートフォンから講座を申し込む場合（未対応の機種がございます。ご了承ください）

（１）右の二次元コードを読み取り、表示されたURL にアクセスする。



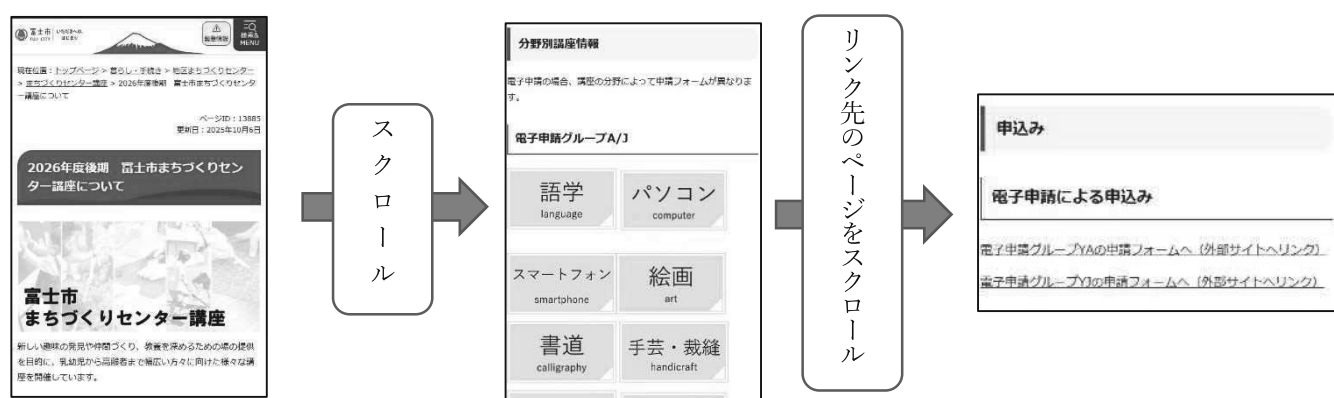
（２）表示されたウェブページを下にスクロールし、申し込みたい講座の電子申請グループと分野に対応するリンクを選択する。

（３）表示されたウェブページを下にスクロールし、申請フォームのリンクを選択する。

例）一般講座 YAO1～YAO3 は、語学リンク先の電子申請グループ YA を選択する。

自主グループ講座 YJO1、YJO2 は、語学リンク先の電子申請グループ YJ を選択する。

（４）下記の「講座申し込みページの入力方法」を参照してください。



講座申し込みページの入力方法（パソコン・スマートフォン共通）

（１）自分が希望する講座の申し込みページであるかを確認し、申し込みたい講座にチェックを付ける。（複数選択可）

（２）受講者の情報を入力する。

（３）「確認画面へ進む」ボタンを押す。

（４）入力内容を確認し、「送信」ボタンを押す。

※講座を複数申し込む場合、申し込みたい講座が確実に選択されているかをご確認ください。

（５）入力したメールアドレス宛に、確認メールが届いたら申し込み完了です。

※メールが届かない方は、以下の「メールが届かない方へ」をご確認ください。

メールが届かない方へ

お申し込みいただいた方の受信拒否設定により、受付確認メールが届かない場合があります。ご自身で設定していない場合でも、初期設定で受信拒否、または迷惑メールフォルダに入る仕様になっている場合もありますので、確実に次のドメインを受信できるように設定の変更をお願いします。

『logoform.jp』『ex.city.fuji.shizuoka.jp』

講座申し込みに関するお問い合わせ

社会教育課（平日午前９時～午後５時 TEL 30-6820）にお問い合わせください。